

令和5年2月20日

各位

危機管理室長(理事(総務・財務担当))
新津 勝二

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び
卒業式におけるマスクの取扱い等について (周知)

このたび、令和5年2月10日付けで「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等が行われ、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについては、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることとなりました。

このマスク着用の考え方の見直しは、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮して3月13日から適用となりますが、学校におけるマスクの着用を求めないこととする基本的な考え方の見直しは4月1日から適用することとなりますので、それまでの間はこれまでの考え方(※1)に沿った対応をお願いします。

ただし、「4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とする。」との文部科学省からの通知を受け、本学においても講堂で行われる卒業式の式典中(※2)は、マスクを着用せず出席することを基本とします。

なお、令和5年4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、学校における学校教育活動の実施に係る留意事項等については、今後、文部科学省が通知する予定であることから、それを踏まえて改めてお知らせいたします。

※1

- ・屋内において、他者と身体的距離(2m以上を目安)がとれない場合、他者と距離がとれるが会話を行う場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクの着用を推奨する。また、高齢者等との面会時や病院内など、重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクの着用を推奨する。マスクは不織布マスクを推奨する。
なお、屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要ない。
- ・屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要なく、特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。

※2

- ・卒業式開始から終了までを指し、入場時及び退場時を除く。